

東京外国語大学若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム
(TUFUS-ITP)

2009（平成 21）年度若手研究者募集要項

2008 年 10 月
TUFUS-ITP 委員会

1. 募集対象者

東京外国語大学若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (TUFUS-ITP) は、アジア・アフリカ研究の分野において次世代の世界的な研究者コミュニティの中核となる研究者を養成するためのプログラムです。アジアおよびアフリカに関する研究をおこなっている大学院生またはポスドクで、論文や国際研究集会での発表といった形で成果が出せる具体的な研究計画をもっている方に積極的な応募を呼びかけます。

2. 趣旨

TUFUS-ITP は、2007 年に日本学術振興会に採択された 5 年間にわたる事業です。本学が主導して形成されているアジア・アフリカ研究教育コンソーシアム (CAAS) を活用した国際的な連携体制を構築すると共に、アジア・アフリカの諸事情に通じつつ、欧州等における学界で活躍しうる若手研究者の養成を図り、日本から発信されるアジア・アフリカ研究の世界的な認知度を高めることを目的としています。

この目的達成のため、本プログラムでは本学所属の若手研究者をアジア・アフリカ諸地域の研究機関及び CAAS 加盟機関（海外パートナー機関）へ派遣し、現地での調査研究、資料収集ならびに現地研究者との協力関係を構築することを支援します。

派遣の形態は、(1) 協定校を中心としたアジア・アフリカの研究機関への派遣、及び(2) CAAS 加盟機関への派遣とし、原則(1)と(2)を組合せることとします。ただし、研究段階の後半にある場合は(1)を省略し(2)のみとすることも可とします。

3. 対象研究分野

アジア・アフリカ研究（日本研究を含む）

4. 申請資格等

本学の博士前期課程在学者、博士後期課程在学者、その他本学に所属する若手研究者で ITP 委員会が認める者

5. 派遣期間及び派遣時期

(1) 派遣期間は 6 ヶ月を目安とし、最短 2 ヶ月、最長 12 ヶ月とします。

(2) 本募集は 2009 年度（2009 年 4 月 1 日～2010 年 3 月 31 日）に出発する者を対象とします。）

6. 採用予定人数

5名程度（予算状況によって採用人数が増減することがあります。）

7. 対象派遣機関（海外パートナー機関）

(1) アジア・アフリカの研究機関

アジア・アフリカ諸地域の大学等の研究機関で、該当機関に所属する教員又は研究者を受入教員とし、研究指導を受けることが可能な機関

(2) アジア・アフリカ研究・教育コンソーシアム（CAAS）加盟機関

以下の加盟機関から少なくとも1機関を派遣先とすること。

ーロンドン大学東洋・アフリカ研究学院（英国・ロンドン）

ーライデン大学（オランダ・ライデン）

ーシンガポール国立大学（シンガポール）

ーフランス国立東洋言語文化学院（フランス・パリ）

8. 支給経費

航空運賃、滞在費（ITP委員会の定める額。別紙参照）、授業料・研究席料、査証取得手数料、海外旅行保険料及び危機管理料等を支給します。

9. 申請手続

(1) 提出書類（各1部）

a. 願書（所定の様式）

写真を添付すること

b. 学業成績証明書

大学学部以降（大学学部卒業見込み者は出願時点で）の学業成績証明書（単位数、履修科目、点数、評価及びその説明のあるもの。）

c. 健康診断証明書

本学保健管理センターで発行されたもの、もしくは同等の効力を有するもので、「留学に耐えうる」ことが言及されているもの。別紙「現病歴・既往歴申告書」が添付されていること。

d. 推薦書

願書の指導教員推薦欄に、指導教員が外国語能力に関する証明及び推薦理由を記入し署名を行うこと。

(2) 申請受付期間

2008年12月1日（月）～12月22日（月）

（申請方法は、持参又は郵送。海外渡航中の場合は代理人による申請も可とします。）

(3) 提出先

〒183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1

東京外国語大学研究協力課国際交流係 ITP 担当

TEL: (042)330-5594 FAX: (042)330-5599

E-mail: ofias-office@tufs.ac.jp

10. 選考及び選考結果の通知

書類選考及び面接選考（1月中旬～下旬）を行い、2月初旬までに選考結果を本人及び指導教員に通知します。

11. その他

(1) 派遣計画

派遣先については、原則として、アジア・アフリカの研究機関と CAAS 加盟機関を組み合わせて下さい。なお、研究段階の後半にある研究者については CAAS 加盟機関のみへの派遣も可とします。

なお、どちらの段階の派遣先においても、正式な所属身分を取得するものとし、派遣先機関所属の受入教員（研究者）及び本学指導教員による共同指導体制をとるものとし、ます。

また、CAAS加盟機関受入に関する交渉はITP委員会が交渉窓口の紹介を行いますが、アジア・アフリカの研究機関との受入交渉はITP委員会及び指導教員の協力の下、研究者本人がおこなうこととします。

(2) 派遣研究者の義務

派遣研究者は、帰国後、定められた期間内に報告書を提出するほか、ITP事業（報告会、海外パートナー機関との共同企画等）への参加など、ITP委員会より協力要請があった場合には、可能な限り参加することが求められます。

(3) 指導教員の義務

ITP派遣研究者の本学における指導教員は、ITP委員会が設置するITP事業委員会に所属し、海外パートナー機関との連絡調整、海外派遣成果報告などの海外パートナー機関と本学との共同企画、国際連携指導体制の構築等に参画する義務を負います。

(4) 渡航中の安全管理について

派遣期間中は研究者の安全管理のため、大学が手配する海外旅行保険及び危機管理プログラムに加入していただきます。保険料等は大学が負担します。

12. 申請書類の提出先・問合せ先

〒183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1

東京外国語大学研究協力課国際交流係 ITP 担当

TEL: (042)330-5594 FAX: (042)330-5599

E-mail: ofias-office@tufs.ac.jp

http://ofias.jp/itp_j/index.html